

令和4年9月5日
 障 害 福 祉 部
 障 害 施 策 推 進 課
 障 害 者 地 域 生 活 課
 障 害 保 健 福 祉 課

障害サービス事業者・施設等へのエネルギー価格・物価高騰等対策について

1 主旨

内閣府が示した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱い」において、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設されたことを踏まえ、コロナ禍における電気・ガス等物価の高騰の影響を受けた区内障害サービス事業所・施設等を運営する事業者の負担軽減を図るため、給付を実施する。また、障害者配食サービス及び区立施設等についても物価高騰等への対策を講じ、これらに伴い必要となる所要経費を補正予算に計上する。

2 障害サービス事業者・施設等への給付金の支給

(1) 対象

物価高騰による影響下においても、障害サービス事業所・施設等を継続して運営する事業者

(2) 支給額

サービス分類	事業所・施設数	支給額（年額）
通所・入所・入居系障害者施設	約 140 施設	利用定員 1 人あたり 27,000 円
通所系障害児施設	約 60 施設	利用定員 1 人あたり 10,000 円
上記以外の訪問系事業所等	約 250 事業所	1 事業所あたり 25,000 円

3 障害者配食サービスへの対応

単価に価格上昇率相当額 90 円を加え、対応を図る。(令和4年4月1日から適用)

事業名称		増額分（年額）
障害者配食サービス	委託料	1,228 千円

4 区立施設等への対応

障害者休養ホームひまわり荘、区立障害者施設、大蔵二丁目複合型子ども支援センター（“げんき”等）などについて、エネルギー価格・物価高騰等により区が負担する光熱費が上昇することに伴い必要となる所要経費を補正予算に計上する。

5 所要経費

(1) 歳出予算 102,942千円

<内訳>

①通所・入所・入居系障害者施設	71,415千円
②通所系障害児施設	6,720千円
③上記以外の訪問系事業所等	6,175千円
④その他諸経費（消耗品費、郵便料）	48千円
⑤障害者配食サービス	1,228千円
⑥区立施設等	17,356千円

(2) 歳入予算 ①～④については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(10/10)を充当する。

6 今後のスケジュール（予定）

令和4年 9月 第3回区議会定例会に補正予算を計上
 10月中旬 対象事業者への周知（電子メール、ファクシミリ等）
 11月上旬 給付金申請受付開始

7 その他

事業名称		増額分（年額）	備考
障害者入浴サービス	委託料	161千円	補正予算は計上せず既存予算を活用して対応